

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成19年 3 月31日現在】

証券取引法第50条に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供する為に作成したものである。

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 ばんせい証券株式会社
(平成18年7月1日より「ばんせい証券株式会社」に変更いたします。)

2. 登録年月日 平成12年7月1日
(登録番号) (関東財務局長 (証) 第173号)

3. 沿革及び経営の組織

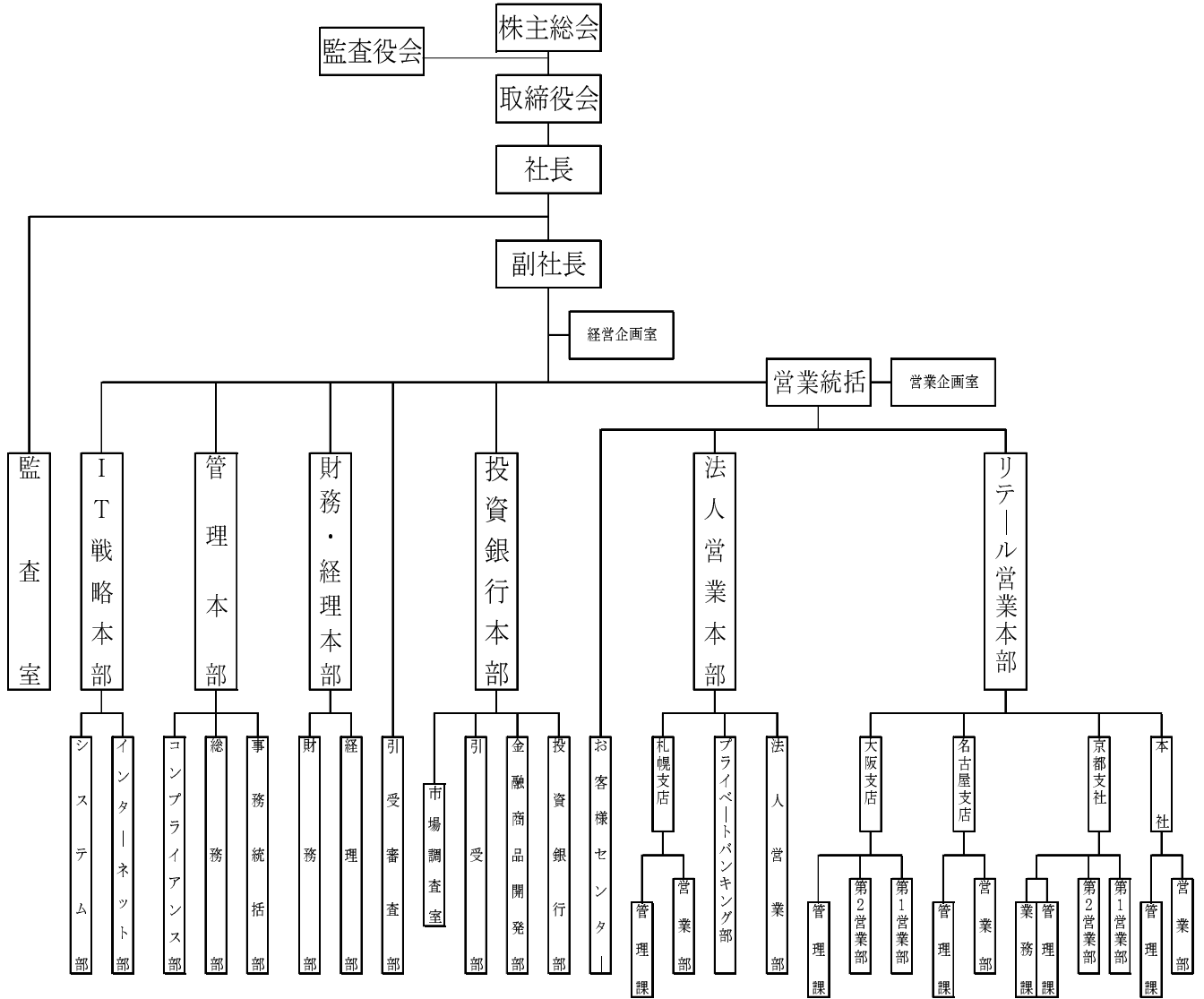
(1) 会社の沿革

当社は明治41年7月、京都証券取引所仲介人の免許を受け藤井新七商店を創業したのに始まり、昭和24年3月に法人組織に改組し、金新証券株式会社として設立され、今日に至っております。

年 月	沿 革
昭和24年 3月	金新証券設立
4月	萬成証券に商号変更
5月	京都証券取引所正会員
昭和43年 4月	証券業免許取得〔第1号・第2号・第4号〕
昭和48年 12月	外国証券取扱認可
昭和51年 5月	債券の現先売買許可
昭和60年 10月	国債の先物取引承認
平成3年 3月	第3号(引受業)免許取得
平成4年 5月	野村MMFの累積投資業務の代理業務承認
平成5年 11月	MMF・中期国債ファンドキャッシング業務(ロ)の兼業業務承認
平成10年 12月	改正新法により証券業登録〔近畿関東財務局長(証)第30号〕
平成11年 2月	萬成プライムキャピタル証券株式会社に商号変更
6月	大阪商品取引所、東京工業品取引所加入
11月	中部商品取引所加入
平成12年 7月	証券取引法第28条による証券業の登録〔関東財務局長(証)第173号〕 本店を東京へ移転、旧本店を京都支店に名称変更
12月	関西商品取引所加入
平成13年 5月	横浜商品取引所加入
平成14年 4月	キングコモディティ証券株式会社と合併 東京穀物商品取引所、福岡商品取引所継承
9月	大阪証券取引所正取引資格取得
平成14年 11月	金融先物取引業許可〔関東財務局長(1)第66号〕
12月	両替(通貨の売買)業務開始
平成15年 5月	商品投資販売業許可〔金農経(1)第120号〕

沿 革	
平成15年 7月	入や萬成証券株式会社に商号変更
平成16年 10月	米国シカゴに投資顧問会社IBS Capital Management, Inc. を設立
11月	外国為替保証金取引業務開始
平成17年 3月	改正新法による商品取引受託業許可〔商 第1号〕
7月	改正新法による金融先物取引業登録〔関東財務局長(金先)第2号〕
9月	外国為替証拠金取引開始
11月	大阪商品取引所ニッケル市場脱退 中部商品取引所畜産物・鉄スクラップ市場脱退
12月	福岡商品取引所脱退 関西商品取引所脱退
平成18年 4月	萬成パートナー投資顧問株式会社設立
7月	ばんせい証券株式会社に商号変更
12月	札幌支店を開設

(2) 経営の組織



4. 主な株主の氏名又は名称及び所有株式数

氏名、商号又は名称	持株数 (株)	議決権比率 (%)
全国保証株式会社	6,514,594	26.1
ばんせいホールディング投資事業組合 業務執行組合員 株式会社パワーマネージメント	4,500,000	18.0
有限会社西村興産	1,900,000	7.6
ジャフコ・ジー九（ビー）号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	965,000	3.8
ジャフコ・ジー九（エー）号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	845,000	3.3
西村 今朝男	530,000	2.1
りそなキャピタル株式会社	400,000	1.6
古川 修己	320,000	1.2
三原 博之	320,000	1.2
丸山 喜代三	320,000	1.2

(注) 議決権比率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

役職名	氏名	担当又は主な職業
代表取締役社長	藤井 史郎	監査室担当
取締役副社長	村上 豊彦	リテール営業本部、法人営業本部、IT戦略本部、財務・経理本部及び管理本部担当、IBS Capital Management, Inc. 代表取締役
取締役	海生 裕明	投資銀行本部担当、公認会計士海生裕明事務所代表
取締役	石川 英治	全国保証株式会社 代表取締役社長
取締役	萬尾 重美	全国保証株式会社 常務取締役
取締役	望月 彰	
常勤監査役	小河 泰雄	
監査役	生島 満	
監査役	御園 博之	全国保証株式会社 執行役員

(注) 1. 取締役石川英治、萬尾重美および望月彰の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外監査役であります。

2. 監査役生島満および御園博之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役小河泰雄氏は、8年間大手銀行の主計業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役望月彰氏は、平成18年7月10日をもって辞任いたしました。
5. 上記以外で、監査役貞國鎮氏が平成18年6月27日の定時株主総会をもって辞任いたしました。

6. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区新川一丁目21番2号 茅場町タワー
京 都 支 店	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町538番地
大 阪 支 店	大阪市中央区南船場一丁目18番17号 商工中金船場ビル
名 古 屋 支 店	名古屋市中村区名駅三丁目22番4号 みどり名古屋ビル
札 幌 支 店	札幌市中央区北一条西二丁目1番地 札幌時計台ビル

(注)・札幌支店は、平成18年12月20日に開設いたしました。

・名古屋支店は、平成19年5月1日に名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビルに移転いたしました。

7. 営んでいる業務の種類

(1) 証券業（法第2条第8項）

- ① 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という）
- ② 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理ならびに取引所有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎまたは代理
- ③ 有価証券の引受けおよび売出し
- ④ 有価証券の募集又は売出しの取扱い
- ⑤ 有価証券の私募の取扱い

(2) 証券業付随業務（法第34条第1項）

- ① 有価証券の保護預り業務
- ② 口座管理機関として行なう振替業務
- ③ 累積投資業務に係る代理業務
- ④ 有価証券の貸借またはその媒介もしくは代理業務
- ⑤ 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ⑥ 保護預り有価証券を担保とする金銭の貸付業務
- ⑦ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑧ 受益証券に係る収益金、償還金または解約金の支払いに係る代理業務
- ⑨ 受益証券に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払いに係る業務の代理

(3) その他業務

- ① 商品市場における取引の委託を受け、又はその取次を引受ける業務
- ② 金地金の売買取引の委託に係る代理業務
- ③ 金融先物取引業
- ④ 商品投資販売業
- ⑤ 通貨の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

8. 加入している投資者保護基金、証券業協会及び証券取引所

投資者保護基金	日本投資者保護基金
証券業協会	日本証券業協会
証券取引所	大阪証券取引所

II 業務の状況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、夏場の天候不順の影響等はありませんでしたが、好調な企業業績に支えられ、平成18年11月には戦後最長の「いざなぎ景気」を超えたと見られ、その後も、米国景気の減速や原油高の影響等不安材料はあるものの、設備投資や個人消費に支えられ景気は拡大傾向で推移いたしました。

日経平均株価は、平成18年3月の「量的金融緩和政策」の解除、4月の堅調な企業業績を受け、17,500円台まで上昇いたしました。また、主要国の金融引き締めを警戒した世界的な株安、村上ファンド問題等により6月中旬に期中安値14,045円53銭まで下落いたしました。その後、地政学的リスクの高まり、それに伴う原油価格の高騰などによる調整場面はありましたが、企業業績の拡大、世界的な株高等により、概ね、上昇傾向を維持し、平成19年に入ってから、円相場の急伸、米国株の急落により一時的に16,500円台まで下落したものの3月末終値は、17,287円65銭と回復傾向で取引を終えました。

このような環境の中で、当社は国内外の急速な変化に対応すべく、全社員が証券外務員一種および内部管理責任者の資格を取得し、更に営業社員においてはテクニカルアナリスト資格の取得等営業力の向上に力を入れ、また平成18年10月には大幅な組織変更を実施し、株式、外国為替取引、投資信託業務のサービスの充実はもちろん、独自の金融商品開発・提案を進めるなどお客様の信頼に応えるべく取り組んでまいりました結果、月次の収益につきましては、11月に月次ベースで黒字に転換いたしました。

しかしながら、当期の業績は営業収益が前期比34.5%減の3,055,234千円、経常損益は、昨年に引き続き経費削減策を遂行し、大幅な改善をいたしました。また、483,505千円の損失を計上することとなり、当期純損益は、さらに、多額の繰延税金資産の取崩しを余儀なくされたこともあり、1,125,170千円の損失を計上する結果となりました。

また、平成20年の創業100年を目標に”CHALLENGE 100”と名づけて事業改革を行う中、商号を平成18年7月1日付にて、発祥の「萬成証券」からより親しみやすい”ばんせい証券”へ変更いたしました。

《証券事業》

当期の株式市場は、期初の世界的な株安の影響はあったものの好調な企業業績に支えられ、東京証券取引所第一部上場銘柄の1日当たりの売買金額は2兆5千億円を超えるなど前期と同様、活況を呈しました。しかしながら、新興市場の平均株価は期初を大きく下回り、売買高、売買代金ともに前期と比較して大幅な減少となったこともあり、個人投資家の売買の落込みは著しいものでした。

このような状況の中、当社におきましては、主に投資信託やダブルE B債等、お客様のニーズに合った商品を開発・販売することにより株式市場の低迷を補い、営業収益は、前期比28.4%増の1,836,650千円となりました。

《商品先物事業》

当期の商品先物市場は政策金利の上昇を背景に夏頃より調整局面入りし、エネルギー市場は、

年初にかけて大幅な価格下落に見舞われましたが、その一方で穀物市場は需給逼迫懸念から反発して秋冬と騰勢を強めるなど、商品ごとの違いが目立つ不透明感の強い相場展開となりました。

このような環境の中、当社は、前期に引続き「商品先物取引」の新規顧客の募集は行わず、「よろずパッケージ七福神」においても積極的な新規顧客の募集は行っていないため、既存のお客様との取引に限定されることもあり、営業収益は、前期比66.3%減の1,015,887千円となりました。

《その他の事業》

商品ファンドの新規募集を行わなくなったため、当該収益は大幅減となったものの、外国為替証拠金取引（くりっく365）で補い、営業収益は、前期比7.6%減の202,695千円となりました。

事業別営業収益

期 別 事業別	第58期 (平成18年3月期)		第59期 (平成19年3月期)		前期比 増 減
	営業収益	構成比	営業収益	構成比	
証 券 事 業	1,429,972 千円	30.6 %	1,836,650 千円	60.1%	28.4%
商品先物事業	3,019,022 千円	64.7 %	1,015,887 千円	33.3%	△66.3%
その他の事業	219,401 千円	4.7 %	202,695 千円	6.6%	△ 7.6%
合 計	4,668,396 千円	100.0 %	3,055,234 千円	100.0%	△34.5%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

・札幌支店の新規開設

当期は北海道地区の営業展開拡充のため、札幌支店を開設いたしました。

これによる投資額は36,812千円です。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は現在、平成20年に迎える創業100年に向け” CHALLENGE 100” というテーマを掲げ、独立型総合証券会社としてオンリーワンの地位を獲得すべく、独自の企業価値創造に意欲的に取り組んでおります。

当期におきましては、個人のお客様向けには、独自の金融商品の提供、具体的には、IPO 投信、ヘッジファンド、商品ファンド等、また、よりきめ細かいコンサルティングを行うことを目的とし社員個々の資質を高めるべく社内研修の充実を図りました。法人向けといたしましては、サービスを拡充すべく、法人営業部、投資銀行部、引受部等を立ち上げました。札幌支店の開設につきましてもそれらの一環と位置づけております。

今後も、他社が追随できない独自の証券会社を目指し、独自のポジションの確立、投資銀行部門をコアとした営業力の徹底強化、独自の商品の組成、コンプライアンスの徹底を基本戦略とした上で、組織力の強化、キャッシュフローの増加による財務体質の強化を図り、専門性の高い小型金融コングロマリットの形成を目標といたします。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移 (単位:千円、ただし、1株当たり当期純利益は円単位)

区 分 \ 期 別	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
資 本 金	1,558,250	1,558,250	1,558,250
発行済株式総数	24,926千株	24,926千株	24,926千株
営 業 収 益	13,668,581	4,668,396	3,055,234
(うち受取手数料)	(14,667,109)	(5,438,016)	(2,536,004)
(うちトレーディング損益)	(△1,057,524)	(△851,089)	(△405,425)
経常利益(損失△)	2,058,131	△2,625,026	△483,505
当期純利益(損失△)	555,118	△2,882,852	△1,125,170
1株当たり当期純利益(損失△)	22円27銭	△115円65銭	△45円13銭
総 資 産	35,108,666	30,454,716	24,402,464
純 資 産	14,303,594	11,103,859	9,821,751

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高の推移 (単位:百万円)

区 分 \ 期 別	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
自 己	—	1,159	206
委 託	70,139	101,534	78,084
計	70,139	102,693	78,290

② 有価証券引受・売出し及び募集・売出し又は私募の取扱高 (単位：百万円)

		引受高	売出高	募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高
平成十七年三月期	株 券	—	—	23	63	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	地方債券	20	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	12,412
	受益証券	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	1,059	—
平成十八年三月期	株 券	—	—	17	41	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	地方債券	—	—	20	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	14,144
	受益証券	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	3,000
平成十九年三月期	株 券	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	地方債券	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	12,702
	受益証券	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	7,788	2,653	—	—

(3) その他業務の状況

商品先物取引の売買高の状況

(単位：枚)

		平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	前期比
	農産物市場	1,427,838	125,536	8.7%
	繭糸市場	440	—	—
	貴金属市場	163,110	74,986	45.9%
	アルミニウム市場	152,035	670	0.4%
	ニッケル市場	139	—	—
	ゴム市場	472,888	49,868	10.5%
	石油市場	1,020,463	236,145	23.1%
	水産物市場	16	—	—
	鉄スクラップ市場	10	—	—
	現物先物取引計	3,236,939	487,205	15.0%
	石油市場	35,869	21,489	59.9%
	畜産物市場	416	—	—
	現金決済先物取引計	36,285	21,489	59.2%
	農産物・飼料指数市場	834	—	—
	天然ゴム指数市場	3,388	451	13.3%
	指数先物取引計	4,222	451	10.6%
合 計		3,277,446	509,145	15.5%

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分	期 別	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
	自己資本規制比率(A/B×100)		198.8%	347.3%
控除後自己資本(A)		9,664	7,913	7,272
リスク相当額合計(B)		4,861	2,278	1,244
	市場リスク相当額	1,669	63	35
	取引先リスク相当額	124	192	300
	基礎的リスク相当額	3,068	2,023	908

(5) 使用人及び外務員の総数

(単位：人)

区 分	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
使 用 人	659	270	220
(うち外務員)	449	164	183

Ⅲ 財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書

① 貸借対照表

区分	第 58 期 (平成 18 年 3 月 31 日)		第 59 期	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)		%		%
I 流動資産				
1. 現金及び預金	4,720,421		3,329,413	
2. 預託金	3,632,943		3,857,055	
3. 委託者未収金	71,624		31,519	
4. 売掛金	179,780		499,912	
5. 商品有価証券	133,534		132,898	
6. 前払費用	103,806		78,737	
7. 保管有価証券	926,061		500,619	
8. 短期差入保証金	10,878,495		8,555,044	
10. 信用取引資産	5,001,375		3,375,896	
11. 委託者先物取引差金	206,182		231,163	
13. 繰延税金資産	206,122		62,428	
15. その他	621,025		581,672	
16. 貸倒引当金	△ 9,829		△ 826	
流動資産合計	26,671,544	87.6	21,235,535	87.0
II 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物	139,420		119,275	
2. 車両	6,774		2,674	
3. 器具及び備品	85,302		67,730	
4. 土地	3,920		3,920	
有形固定資産合計	235,416	0.8	193,601	0.8

区分	第 58 期 (平成 18 年 3 月 31 日)		第 59 期 (平成 19 年 3 月 31 日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産計				
1. のれん	33,406		16,421	
2. 電話加入権	8,207		9,348	
3. ソフトウェア	43,110		46,495	
4. その他	1,243		—	
無形固定資産合計	85,968	0.3	72,265	0.3
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券	184,762		480,673	
2. 関係会社株式	19,769		64,769	
3. 出資金	280,698		254,000	
4. 長期未収債権	20,053		58,829	
5. 長期差入保証金	1,328,300		839,241	
6. 商品ファンド	625,658		498,597	
7. 長期前払費用	111,007		37,519	
8. 繰延税金資産	508,733		134,396	
9. その他	425,569		584,327	
10. 貸倒引当金	△ 42,767		△ 51,292	
投資その他の資産合計	3,461,786	11.3	2,901,062	11.9
固定資産合計	3,783,171	12.4	3,166,929	13.0
資産合計	30,454,716	100.0	24,402,464	100.0

区分	第 58 期 (平成 18 年 3 月 31 日)		第 59 期 (平成 19 年 3 月 31 日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)		%		%
I 流動負債				
1. 買掛金	142,471		406,583	
2. 一年以内返済予定長期借入金	200,000		200,000	
3. 未払法人税等	15,739		9,773	
4. 賞与引当金	67,000		99,495	
5. 預り証拠金	10,151,431		6,914,133	
6. 信用取引負債	1,704,044		979,175	
7. 受入保証金	2,167,227		2,391,978	
8. 未払金	367,965		53,611	
9. 未払費用	206,522		129,104	
10. 預り金	2,611,651		2,226,536	
11. その他	215,682		164,115	
流動負債合計	17,849,736	58.6	13,574,507	55.6
II 固定負債				
1. 長期借入金	400,000		200,000	
2. 退職給付引当金	130,493		8,600	
3. 役員退職慰労引当金	268,262		248,250	
4. 長期受入保証金	-		16,354	
固定負債計	798,755	2.6	473,204	1.9
III 特別法上の準備金				
1. 商品取引責任準備金	687,529		520,867	
2. 証券取引責任準備金	14,571		11,507	
3. 金融先物取引責任準備金	263		625	
特別法上の準備金合計	702,365	2.3	533,000	2.2
負債合計	19,350,857	63.5	14,580,713	59.7

区分	第 58 期 (平成 18 年 3 月 31 日)		第 59 期 (平成 19 年 3 月 31 日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)				
I 資本金	1,558,250			
II 資本剰余金				
1. 資本準備金	453,625			
2. その他資本剰余金				
自己株式処分差益	70,568			
資本剰余金合計	524,193			
III 利益剰余金				
1. 利益準備金	260,000			
2. 任意積立金				
別途積立金	10,000,000			
3. 当期末処分利益	△ 1,369,464			
利益剰余金合計	8,890,535			
IV その他有価証券評価差額金	130,880			
資本合計	11,103,859	36.5		
負債・資本合計	30,454,716	100.0		
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			1,558,250	
2. 資本剰余金				
資本準備金			453,625	
その他資本剰余金			70,568	
3. 利益剰余金				
利益準備金			260,000	
その他利益剰余金				
別途積立金			8,630,535	
繰越利益剰余金			△ 1,125,170	
株主資本計			9,847,807	
II その他有価証券評価差額金			△ 26,056	
純資産合計			9,821,751	40.3
負債・純資産合計			24,402,464	100.0

② 損益計算書

区分	第 58 期 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)			第 59 期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 営業収益						
1. 受取手数料	5,438,016			2,536,004		
2. 売買損益	△ 851,089			405,425		
3. 金融収益	81,469	4,668,396	100.0	113,804	3,055,234	100.0
II 金融費用		32,794			35,004	
純営業収益		4,635,601	99.3		3,020,229	98.8
III 営業費用						
1. 取引所関係費	223,156			121,803		
2. 人件費	2,870,791			2,028,022		
3. 通信費	324,895			165,008		
4. 広告宣伝費	158,767			39,736		
5. 不動産費	794,568			293,695		
6. 電算機費	720,075			156,490		
7. 貸倒引当金繰入	1,687			5,953		
8. その他	2,229,792	7,323,736	156.9	726,452	3,537,164	115.7
営業利益(営業損失△)		△ 2,688,135	△57.6		△ 516,934	△16.9
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び配当金	20,483			—		
2. 受取家賃	—			16,354		
3. 為替差益	47,191			—		
4. その他	64,463	132,138	2.8	28,124	44,479	1.4
V 営業外費用						
1. 支払利息	25,212			—		
2. 為替差損	—			3,988		
3. その他	43,817	69,030	1.5	7,061	11,050	0.3
経常利益(経常損失△)		△ 2,625,026	△56.2		△ 483,505	△15.8

区分	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入	—			6,373		
2. 証券取引責任準備金戻入	—			6,000		
3. 商品取引責任準備金戻入	519,360			237,150		
4. 退職給付数理計算上の差異	—			68,072		
5. 投資有価証券売却益	659,460			94,567		
6. その他	—	1,178,820	25.2	4,368	416,532	13.6
VII 特別損失						
1. 証券取引責任準備金繰入	1,321			2,935		
2. 金融先物取引責任準備金繰入	263			361		
3. 商品先物取引責任準備金繰入	—			70,488		
4. 支店閉鎖に伴う損失	386,312			—		
5. 固定資産処分損	611,431			30,592		
6. 先物取引に関する特別損失	—			299,726		
7. 減損損失	338,517			—		
8. 特別退職金	97,418			—		
9. 投資有価証券評価損	—			—		
10. ゴルフ会員権評価損	—			—		
11. その他	—	1,435,265	31.0	40,918	445,022	14.5
税金等調整前当期純利益		△ 2,881,471	△61.7		△ 511,994	△16.7
法人税、住民税及び事業税	57,346			5,687		
法人税等調整額	△ 55,965	1,381	0.0	607,488	613,175	20.1
当期純利益(当期純損失△)		△ 2,882,852	△61.7		△ 1,125,170	△36.8
前期繰越利益		1,513,387				
当期未処分利益(当期未処理損失△)		△ 1,369,464				

③ 損失処理計算書

	第58期(平成18年6月27日承認) 金額(千円)
I 当期末処理損失	1,369,464
II 損失処理額 任意積立金取崩額 別途積立金取崩額	1,369,464
III 次期繰越利益	0

④ 株主資本等変動計算書

〔 自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	
平成 18 年 3 月 31 日 残 高	1,558,250	453,625	70,568	524,193	260,000	10,000,000	△1,369,464	8,890,535
事業年度中の変動額								
別途積立金の取崩						△1,369,464	1,369,464	—
当期純損失							△1,125,170	△1,125,170
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）								
事業年度中の変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△1,369,464	244,294	△1,125,170
平成 19 年 3 月 31 日 残 高	1,558,250	453,625	70,568	524,193	260,000	8,630,535	△1,125,170	7,765,364

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
平成 18 年 3 月 31 日 残 高	10,972,978	130,880	11,103,859
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩	—		
当期純利益	△1,125,170		△1,125,170
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）		△156,937	△156,937
事業年度中の変動額合計	△1,125,170	△156,937	△1,282,108
平成 19 年 3 月 31 日 残 高	9,847,807	△26,056	9,821,751

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

第58期(自平成17年4月 1日至平成18年3月31日)

注 記 事 項

上記に掲げる貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)の規定のほか「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付社団法人日本商品先物取引協会理事会決議)及び「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)並びに「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、第58期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)に関しましては「旧商法施行規則」(平成14年3月29日付法務省令第22号)に準拠して作成しております
記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (イ) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - (ロ) 子会社株式 移動平均法による原価法
 - (ハ) その他有価証券
 - (A) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - (B) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 時価法によっております。
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法 個別法による原価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 - (ロ) 無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (ハ) 投資その他の資産
 - 長期前払費用 定額法によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち、当期の負担額を計上しております。
- (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生年度に一時処理しております。
- (ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるために内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。
なお、役員退職慰労規程を平成17年3月31日付けをもって廃止いたしました。
6. 商品取引責任準備金 商品先物取引又はその受託に関して生じた事故に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき「商品取引所法施行規則」第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。
なお、商品取引所法施行規則の改正に伴い、商品責任準備金積立額を、自己の計算による取引を除いた取引金額に基づいて積立てる方法に変更しております。
これにより、商品取引責任準備金戻入を519,360千円計上しており、税引前当期純損失が同額減少しております。
7. 証券取引責任準備金 証券取引事故による損失に備えるため、証券取引法第51条第1項の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条各号に定めるところにより算出した額を計上しております。
8. 金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故による損失に備えるため、金融先物取引法第81条の規程に基づき、「金融先物取引法施行規則」第29条に定めるところにより算出した額を計上しております。
9. 収益の計上基準 受取手数料は委託者が取引を約定したときに計上しております。

- | | |
|----------------|--|
| 10. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 11. ヘッジ会計の方法 | |
| (イ)ヘッジ会計の方法 | 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 |
| (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。 |
| (ハ)ヘッジ方針 | 金利スワップ取引については実需の範囲内で行っており、投機的取引は行わない方針であります。 |
| (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。 |
| 12. 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |

【会計方針の変更】

- | | |
|------------------|---|
| 1. 受取手数料に関する事項 | 前営業年度まで商品先物取引における受取手数料は「委託者が取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済したときに計上」しておりましたが、商品先物取引業統一経理基準の改正により、当営業年度より「委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上」しております。
この変更による影響額は軽微であります。 |
| 2. 固定資産の減損に関する事項 | 当営業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の摘要指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより減損損失を338,517千円計上しており、税引前当期純損失が同額増加しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。 |

[表示方法の変更]

1. 預り証拠金

前営業年度まで商品先物取引の証拠金として受け入れた金銭又は充用有価証券は、「預り委託証拠金」として表示しておりましたが、商品先物取引行統一経理基準の改正(平成17年5月1日施行)に伴い、当営業年度より、「預り証拠金」として表示しております。

[追加情報]

1. 委託者未収金及び委託者未払金

従来、委託者が商品先物取引を決済したときに生じた差引損益通算額は、委託者未払金又は委託者未収金としておりましたが、商品取引所が定める「受託業務準則」の一部改正に伴い、損益通算額は預り証拠金に加算又は減算(預り証拠金の範囲内)する方法に変更しております。

2. 商品取引責任準備預託金

従来、商品取引責任準備金相当額を日本商品先物取引協会へ金銭で預託しておりましたが、同協会の「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の改正により、自社の預金口座に積立てしております。これに伴い、従来「商品取引責任準備預託金」として計上しておりましたが、「現金及び預金」として計上することといたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比べ「現金及び預金」

は1,359,808千円増加しております。

第59期(自平成18年4月 1日至平成19年3月31日)

〔個別注記表〕

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券・・・・・・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定）によって
おります。

子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全
部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
より算定)によっております。

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ取引

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品有価証券・・・・・・・・個別法による原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）について
は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建　　物	3年～47年
器具・備品	2年～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)
に基づいております。

(3)長期前払費用

定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一時処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるために役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金支給規程は平成 17 年 3 月 31 日付をもって廃止しており、同日までの額から当事業年度末までに支給等により取崩された残額を計上しております。

6. 特別法上の準備金の計上基準

(1) 証券取引責任準備金

証券取引事故による損失に備えるため、証券取引法第 51 条第 1 項の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第 35 条各号に定めるところにより算出した額を計上しております。

(2) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引事故による損失に備えるため、金融先物取引法第 81 条の規定に基づき、「金融先物取引法施行規則」第 29 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(3) 商品取引責任準備金

商品先物取引またはその受託に関して生じた事故に備えるため、商品取引所法第 221 条の規定に基づき、「商品取引所法施行規則」第 111 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

10. 会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来¹の資本の部の合計に相当する金額は9,821,751千円であります。

(2) スtock・オプション等に関する会計基準

当事業年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 金融収支

受取利息・配当金及び支払利息については、従来、それぞれ営業外収益及び営業外費用として処理しておりましたが、主たる事業が従来¹の商品先物事業から証券事業へと移行したことに伴い、「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して当事業年度より受取利息及び受取配当金は金融収益として、支払利息は金融費用として処理しております。この変更に伴いまして、営業収益が40,200千円増加、純営業収益が30,262千円増加、営業損失が同額減少しております。

11. 表示方法の変更

(1) 貸借対照表

前期まで「子会社株式」と表示しておりましたが、当期より「関係会社株式」として表示しております。

(2) 損益計算書

受入手数料の表示方法は、従来、「受取手数料」と表示しておりましたが、証券事業に係る受入手数料の割合が商品先物事業に係る受取手数料の割合を上回ったため、「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して当事業年度より「受入手数料」として表示しております。

(2) 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位：千円)

借入先	借入金の種類	借入金額	
		平成18年3月31日	平成19年3月31日
株式会社三井住友銀行 (うち1年内返済予定の長期借入金)	長期借入金	600,000 (200,000)	400,000 (200,000)
日本協栄証券株式会社	信用取引借入金	1,417,834	
岡地証券株式会社	信用取引借入金	4,300	

(3) 保有有価証券の状況

① トレーディングに係るもの

売買目的有価証券

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(時価)			
	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	資産	負債	資産	負債
株式・ワラント	—	—	—	—
債券	133,534	—	132,898	—
受益証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

②トレーディングに係るもの以外
 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

		平成18年3月31日			平成19年3月31日		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株 式	115,799	128,740	12,941	2,099	6,545	4,446
	(2)債 券	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	115,799	128,740	12,941	2,099	6,545	4,446
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株 式	—	—	—	102,200	95,100	△7,100
	(2)債 券	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		115,799	128,740	12,941	104,299	101,645	△2,654

(4) 当年度中に売却したその他の有価証券

(単位：千円)

前事業年度			当事業年度		
売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
922,931	659,576	116	108,990	94,567	—

(5) 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	19,769	19,769
関連会社非上場株式	—	45,000
その他有価証券非上場株式	11,022	379,028

(6) デリバティブ取引の契約等

①平成18年3月期

該当事項はありません。

②平成19年3月期

該当事項はありません。

(7) 財務諸表に関する監査法人による監査

①平成18年3月期は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条第1項の規定に基づき、計算書類、利益処分案及び損失処理案並びに附属明細書について、新日本監査法人の監査報告書を受けております。

②平成19年3月期は会社法第436条第2項1号の規定に基づき、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書について、東陽監査法人の監査報告書を）を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況と概要

当社では、各本支店に内部管理責任者を配置し、内部管理の徹底を行っております。

内部管理統括責任者及びその下で各支店に内部管理責任者及び営業責任者をおき、コンプライアンス体制を整え、内務管理体制の強化・充実に努めております。

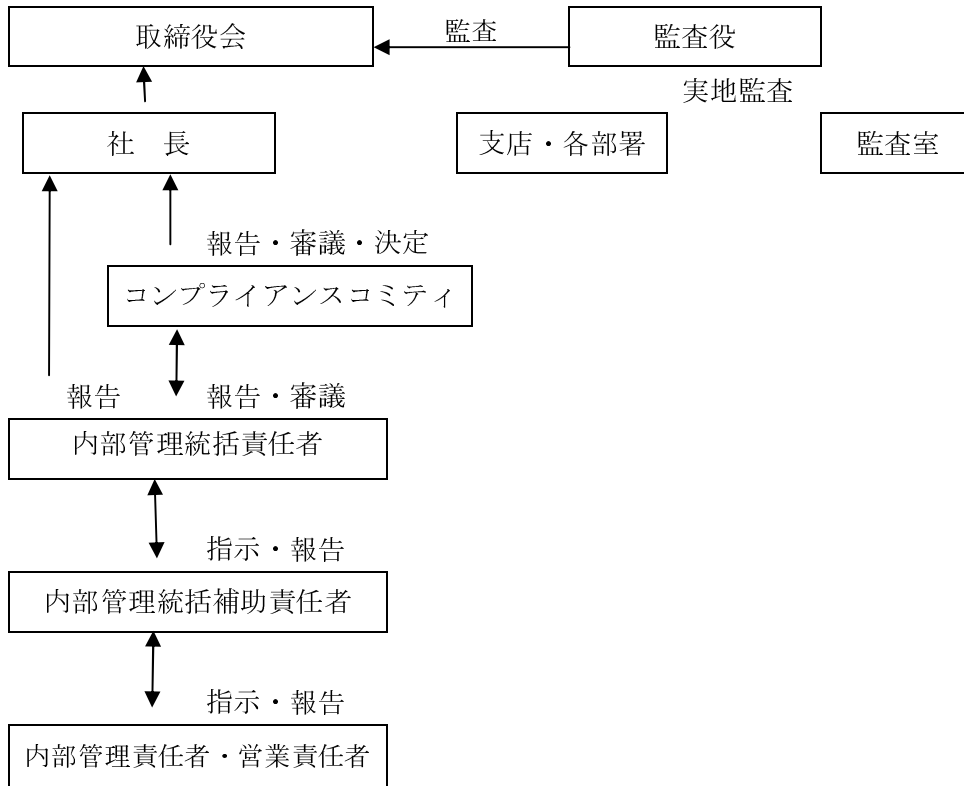
また、コンプライアンスに関する一元的な管理体制を確立するために社長直轄のコンプライアンス委員会として「コンプライアンスコミティ」を組織し、監視、管理を徹底しております。

(1) 内部管理部门の組織と業務分掌

組 織	業 務 分 掌
監査室	<ul style="list-style-type: none">・ 当社の業務全般にわたる監査・ 監査結果の分析、統計及び改善計画のフォロー・ 分掌事項に関するコンプライアンス
コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none">・ 証券取引に関する事務管理及びコンプライアンス教育に関する事項・ 売買審査に関する事項・ 顧客管理に関する事項・ 販売商品の法令審査・ コンプライアンスに関する一元管理

委 員 会	内 容
コンプライアンスコミティ	<ul style="list-style-type: none">・ 社長直轄のコンプライアンス委員会であり、コンプライアンスに関する一元的な管理体制を敷く。・ コンプライアンスに関する方針、プログラムの策定、規定の制定、個別重要事項の審議を行う。

(2) 内部管理体制



※独立監査人の監査

	平成18年3月期	平成19年3月期
監査法人の名称	新日本監査法人	東陽監査法人
監査内容	商法監査及び分別保管監査	会社法監査及び分別保管監査

2. 分別保管の状況

顧客分別金（平成18年3月末現在）

(1) 顧客分別金信託の状況

	金額（百万円）
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	3,060
顧客分別金信託額	3,100
期末日現在の顧客分別金必要額	2,225

(2) 有価証券の分別保管等の状況

① 保護預り等有価証券

	国内有価証券	外国有価証券
株 券	68,163 千 株	11 千 株
債 券	9,613 百万円	6,589 百万円
受益証券	0 百万口	0 百万口
そ の 他	1,302 百万口	6,045 百万口

② 受入保証金代用有価証券

株 券	7,451 千 株
債 券	108 百万円
受益証券	0 百万口
そ の 他	－ 百万口

(3) 保管の状況

当社は、保護預り証券について証券取引法第47条に定める顧客資産の分別保管に関する規定に従って以下の通りお預かりしております。

有価証券種類	当社の保管形態
証券保管振替制度の振替決済に係る保護預り証券	証券保管振替機構で混蔵保管しております。 なお、お客様個々のお預かり分につきましては、帳簿により判別できるよう管理しております。
上記以外の振替決済に係る保護預り証券	日本証券代行との事務委託契約書に基づき証券の保管方法については、自己分および顧客分に分類し日本証券代行の事務所内金庫に分別保管しております。 なお、お客様個々のお預かり分につきましては、帳簿により判別できるよう管理しております。
証券取引所又は日本証券決済株式会社（以下決済会社という）の振替決済に係る保護預り証券	決済会社で混蔵して保管しております。 なお、お客様個々のお預かり分につきましては、帳簿により判別できるよう管理しております。
国債の振替決済にかかる国債証券	当社、日本銀行又は国債の発行者にて保管。 なお、お客様個々のお預かり分につきましては、帳簿により判別できるよう管理しております。
上記以外の保護預り証券	投資信託の受益証券については、投資信託振替制度に基づき証券保管振替機構で混蔵保管しております。 なお、お客様個々のお預り分につきましては、帳簿により判別できるように管理しております。
上記以外の保護預り証券 私募債券(通称リス債)	当社において安全確実に保管しております。 なお、お客様個々のお預り分につきましては、帳簿により判別できるよう管理しております。

V 連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成

連結子会社 一社（非連結子会社1社）

持分法適用会社 一社（持分法に含めていない非連結子会社1社、関連会社1社）

※ 子会社及び関連会社は、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等はいずれも重要性が低いため、連結財務諸表は作成しておりません。

2. 子会社、関連会社の商号、所在地、資本、事業内容等

名称	本店所在地	資本金	事業内容	議決権の 所有割合
IBS Capital Management, Inc.	米 国	19,769千円 (US\$180,000)	投資顧問業	100.0%
萬成パートナー投資顧問(株)	東京都中央区	100,000千円	投資顧問業	45.0%